

## II 大津コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

めざす将来像は

**水と緑・歴史と文化の里大津**

(まちづくりの体系)

### 1 歴史と自然を誇るまち

(1)舟入川・国分川を後世に誇れる川に

- ①親水公園等の設置 ②水質検査等の実施と公表 ③一斉清掃の実施
- ④家庭排水浄化対策の推進

(2)緑の保全

- ①鹿児・大津緑地の保全と活用 ②保存樹木・樹林の拡大 ③生け垣の推進
- ④花いっぱいのもちづくり

(3)生き物との共生

- ①鯉の放流・水生生物の保護 ②野鳥の楽園づくり

(4)史跡の整備・活用

### 2 安心して暮らせるまち

(1)災害に強いまちづくり

- ①自主防災組織の結成 ②消防車が通れる道路整備 ③浸水対策
- ④避難場所の新設・見直し ⑤急傾斜地対策

(2)安全な道づくり

- ①安全な歩道の新設 ②関への道路新設 ③生活道路の整備 ④信号機の設置
- ⑤防犯灯 ⑥私道の市道編入 ⑦ガードレール ⑧歩道の段差解消 ⑨橋の架け替え

(3)下水道の促進

(4)公園の整備

- ①公園の新設・整備 ②公共施設の開放 ③舟入川の親水公園化

### 3 思いやり・ふれあいのあるまち

(1)地域交流の盛んなまち

- ①公民館活動の活性化 ②組織づくり・クリエイションの充実 ③地区センター文化活動

(2)ひとにやさしいまち

- ①声かけ運動 ②高齢者交流施設の設置 ③地域ダイヤ ④福祉施策のPR

(3)子どもたちを愛し育てるまち

- ①広場・公園の整備 ②小・中学校施設の充実

(4)マナーの守れるまち

- ①ごみ・空き缶等のポイ捨て禁止 ②ごみステーション ③マナーの向上
- ④駐輪場確保

# 1 歴史と自然を誇るまち

平成10年9月24・25日のみぞうの豪雨災害を被った大津地区は、治水対策を早急に促進しなければなりません。同時に国分川や舟入川は、地域の潤いの場として親水性のある水辺空間としての機能も求められています。また、大津緑地等は地域の憩いの場や市街地の大切な緑として防災面も含めて保全していく必要があります。

## (1)舟入川・国分川を後世に誇れる川に

### ①親水公園等の設置

中長期的に実施すべき事業

- ・大津児童遊園 ○周辺の草刈りや清掃については地元要望があれば実施
- ・横の池の整備 ○国有地であり、また排水等の問題があり、防災面も含めて今後検討が必要

他機関への要望

- ・数カ所親水公園をつくる ○可能なかぎり親水性を考慮した川づくりの実現について県に要望
- ・鹿兒～関に遊歩道・ジョギングコースの設置 ○健康保持と体力低下防止等で散歩やジョギングが盛んであり、設置の必要性を認識しており、実現について県に要望
- ・堤防外側への植樹 ○現在改修工事をしており、県に要望
- ・ネットパークの設置 ○同上

### ②水質検査等の実施と公表

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・河川と工場排水の定期的な水質検査の実施と公表 ○市内14河川25地点（大津地区は3地点）で2か月に1回監視測定を実施、事業所の排水検査も約50事業所で実施
- 今後も継続しながら、河川の状況に応じた測定点の見直し、事業所の監視や指導を実施
- 市役所ピロティ掲示板、「高知市の環境」、パンフレット等で公表
- 今後も継続していくとともに市民に分かりやすい公表の仕方を検討

中長期的に実施すべき事業

- ・生物調査の実施 ○全市域を対象とした生物調査が必要
- 今後、実施時期・手法等について地域住民や企業・行政で検討

### ③一斉清掃の実施

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・現取り組みの充実・拡大 ○上流地域と一体となった取り組みに向け、今後も関係自治体への働きかけを行うとともに、地元との連携を推進

### ④家庭排水浄化対策の推進

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・合併処理浄化槽の設置の推進 ○設置のための補助金制度活用により普及促進
- ・水切り袋・粉せっけん等の利用の推進 ○河川の汚濁原因の約7割が家庭排水  
○河川の汚濁負荷を減少させるため家庭で実行可能なことを地元と連携しながら推進
- ・啓発活動の実施 ○同上
- ・下水道整備地区の接続率の向上 ○個別訪問による現状の把握（指導，できない理由，対処の方法）  
○改造資金の利子補給，補助金制度のPRと周知徹底  
○大口利用の事業所への積極的な指導と融資制度PR  
○地元町内会等への水洗化促進の協力依頼等を行い接続率の向上に努めていきたい

## (2)緑の保全

\*\*\*\*\*

### ①鹿児島・大津緑地の保全と活用

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・木に名札の取り付け ○平成5年に「大津の自然を考える会」や大津小・中の協力をいただき，名札の製作・取り付けを実施  
○前回のような地元の協力が得られれば，材料費等の経費については支援可能

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 開発規制 ○鹿児緑地，大津緑地は昭和46年10月8日に都市計画決定され，両地区とも市街化区域内に位置し事業化されていないことから，条件を整えば開発が可能な区域  
○現在，自然と調和した都市形成をめざして，里山・里林の保全について既存の法・条例の活用方法も含め保全すべき地域として検討を開始
- ・ 岩崎山，水道山を憩いの場 ○民具館までの遊歩道の整備は実施。その他の遊歩道や休憩施設・展望台等の設置については，個人の所有地が多く，今後地権者等との協議が必要に
- ・ 民具館周辺～配水池までの適当な場所に桜の植樹 ○民具館の周囲については，順次植樹  
○公共用地（市）で対応できるところがあれば，苗木の提供は可能  
○水道局の管理地は，木が大きくなったときの施設の維持管理を考えると困難

②保存樹木・樹林の拡大

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 大津城址を保存樹林に ○保存樹林の指定基準に合致しており，樹林の所有者の同意が得られれば高知市緑政審議会に諮る
- ・ 天神の森を保存樹林に ○保存樹林の指定基準に合致すれば，樹林の所有者の同意を得て高知市緑政審議会に諮る

— 実施困難 —

- ・ 今土居堤防の仔ヨウ（JR北浦踏み切り脇） ○公共用地内にあり指定基準に合致しない
- ・ お地藏さまのム（田辺島） ○同 上

③生け垣の推進

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 生け垣の推進 ○生け垣の設置については奨励金制度で助成  
○みどりの週間行事で，生け垣づくりの実演等を実施

④花いっぱいのもちづくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 花いっぱい会 ○組織化ができれば，年間20万円を限度に花の種苗の現物支給の拡大

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・遊休地にサツキの整備 ○公有地の管理者により、花壇が整備され、花いっぱい会が組織されれば、花苗の助成は可能

### (3)生き物との共生



#### ①鯉の放流・水生生物の保護

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・鯉の放流・メダカ等水生生物の保護 ○関係各課と連携し、生態系のバランスを考えながら、グラウンドワークの手法を取り入れ、市民・企業・行政が協力し合って、自然と親しめる川づくりを推進

#### ②野鳥の楽園づくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・探鳥会の開催 ○全市的には、毎年参加者を募集して探鳥会を開催  
○大津地区に限定すれば、地域住民が地域の行事として実施していく場合、講師の斡旋、パンフレットの提供等で支援

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・エサになる木の増やし、水場を確保 ○関係各課と連携し、生態系のバランスを考えながら、グラウンドワークの手法を取り入れ、市民・企業・行政が協力し合って、自然と親しめる空間づくりや水場づくりを推進

— 他機関への要望 —

- ・国分川にサツキの設置 ○河川管理者である県と防災面を含めて協議が必要

#### (4)史跡の整備・活用

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・民具館の整備  
・充実 ○建物の新築等は現状では困難だが、修繕等は実施
- ・史跡の保存・  
整備・PR ○地元主体で調査・計画し、地権者等の協力が得られれば可能
- ・史跡めぐりコ  
ースの整備 ○同上
- ・史跡写真集・  
マップの作製 ○地元主体で、調査・原稿作成に取り組んでいただけるなら支援可能
- ・小・中学校で  
の大津の歴史  
の学習 ○生活科や社会科の授業で、地域学習を実施。今後も地域の歴史・文化につ  
いての学習を継続
- ・史跡めぐりの  
開催 ○地域で開催される各種の講座で必要な講師等については、人材の情報提供  
を積極的に行い、地域における生涯学習の推進に寄与  
○なお、中央公民館との共催事業であれば、講師謝金等については支援可能

## 2 安心して暮らせるまち

豪雨災害に二度と遭わないよう、県市が連携し、河川改修を促進しながら下水道整備の促進やポンプ場の増強等の内水排除対策を進めていかなければなりません。同時に地域においても自主防災組織の結成が必要になっています。また、生活道路や公園の整備についての検討を継続し、快適な住宅地の実現をめざさなければなりません。

### (1)災害に強いまちづくり

#### ①自主防災組織の結成

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・自主防災組織  
の結成 ○「自主防災組織の育成」を防災施策の重要課題と位置づけ、啓発活動、防  
災避難訓練等を実施。今後とも結成に向け、積極的に対応  
○組織が行う放送施設の設置等、防災施設の整備事業に対し、事業費の一部  
助成を実施（9年度から助成率1/2，限度額50万円）
- ・定期的な防災  
訓練の実施 ○防災に関する基礎知識と行動力を身につけるため、要望があれば避難、消  
火訓練等について積極的に支援

## ②消防車が通れる道路整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・田辺島・鹿兒 ○公共用地の有効利用を図りながら整備を推進
    - ・舟戸・もみじ
    - ・関等の暗渠
- 化を含めて生活道の拡幅

## ③浸水対策

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・舟入川の改修の促進 ○県では、平成10年12月1日激特事業（激甚災害対策特別緊急事業）の採択を受け、平成10年度から14年度の5年間で、国分川と舟入川の整備を実施
    - 市もこの事業に合わせて内水排除対策を推進
    - なお、市としても県に対して事業推進を要望
  - ・ポンプの口径の拡大（関） ○舟入川は、県が改修計画に基づいて下流より施工中。この整備に合わせて関排水ポンプ場の増強に着手
- 500 → 700 ミリ

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・田辺島の排水路の整備 ○田辺島地区の西方は、農耕地が広がった市街化調整区域で、農業を振興していこうとする区域であり、この区域の水路整備は、県営湛水防除事業等により地元土地改良区が主体となって整備を推進
  - なお、整備を要する個所があれば、地元土地改良区とも協議

## ④避難場所の新設・見直し

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・長崎・田辺島・関等に避難場所の新設・見直し ○避難者の安全確保や、施設の耐震性等を考慮し、避難場所の指定を学校等公共施設を中心に行っているが、災害の状況や地域性に応じて、一時的な避難場所として公民館や保育園等の利用も今後検討

## ⑤急傾斜地対策

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・急傾斜地対策 ○急傾斜地崩壊危険地域対策については、県の所管であり県に要望
  - その他の崖崩れ住家防災については、高さ5 m以上、傾斜が30度以上でなおかつ自然崖の場合
    - 1) 災害を受けている —— 対策を講ずる
    - 2) 災害を受けていない — 崖崩れ予防の場合は、1/6 の地元負担があれば工事施工

## (2)安全な道づくり



### ①安全な歩道の新設

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 大津 1 号線 ○交通安全施設整備事業での整備が考えられるが，歩行者通行量が少なく，国庫補助採択基準に合うか難しい状況であり，今後の交通量の推移を見ながら検討

— 他機関への要望 —

- ・ 国道 195号線 ○3 けたの国道は県管理であり，県に要望

### ②関への道路新設

— 実施困難 —

- ・ 舟戸への山越え道路の新設 ○舟戸，関地区は浸水解消の課題があるが，新たに山越えの道路を新設するには接続道路が狭隘であり，また山地の雨水を呼び込む恐れがあり，現状では困難
- ・ 南国バイパスとを結ぶトンネルの新設 ○多額の事業費が必要となるうえ，合致する補助事業がなく，また，トンネルを抜くことにより，排水系統が変わることも予想され困難

### ③生活道路の整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 隅切りをする（水張線北三叉路他） ○用地提供（寄付）があれば可能
- ・ 天神の県営住宅横の団地への進入路確保 ○天神の県営住宅建て替え事業により実施

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 各地域の幹線道路を 6 m に拡幅 ○地権者の寄付が得られれば，実現に向けて対応になっている
- ・ 岩崎橋北岸の急傾斜地道路対策 ○用地の寄付，道路が延びること，道路が家より高くなることに隣接地権者全員の同意が得られれば可能



#### ④信号機の設置

他機関への要望

- ・下ノ瀬大橋 ○交通量，緊急性，その他諸事情を考慮し決定。県警南国署交通課へ要望

#### ⑤通学路への防犯灯の設置

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・防犯灯が不足 ○地元町内会での調整のもと，公衆街路灯設置費補助制度の活用により，地  
しがちな，地 域住民の交通安全，防犯活動の推進を支援  
区と地区との  
境界付近

#### ⑥私道の市道編入の促進

実施困難

- ・私道の市道編入 ○過去3回にわたって実施してきており，この編入した道路の整備も第3次  
分が平成14年から着工見込みであることから，第4次の市道編入を実施する  
予定はない

#### ⑦ガードレールの設置

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・錦功橋から東へ 200m付近 ○現地は道路との段差が1.5m以上あり，早期設置が可能

#### ⑧歩道の段差解消

他機関への要望

- ・大津バイパス 歩道段差解消 ○管理者である県に要望

#### ⑨橋の架け替え・歩道の併設

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・依光橋への歩道の併設 ○県の舟入川改修に伴い，依光橋の架け替えを事業化しており，県との共同  
事業により，歩車道の拡幅を同時に計画
- ・大津橋への歩道の併設 ○大津橋については，県施工により，歩道を併設した橋の架け替え工事を計  
画，平成12年度の着工予定

中長期的に実施すべき事業

- ・尾目路橋の架け替え ○県の河川改修に伴う橋梁架け替えとなるため，施工時期については，県河  
川事務所と協議

実施困難

- ・錦功橋への歩道の併設 ○前後取付道路は、現状では歩道がなく、歩行者も少ないため、歩道橋の併設は困難
- ・平田橋への歩道の併設 ○同上

### (3)下水道の促進

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・大津全域への早期整備 ○汚水整備：舟入川北岸については、平成12年度に概成。舟入川南岸の鹿児島・舟戸地区については平成11年度から整備に着手予定。関地区以東については整備計画の検討中  
○雨水整備：認可区域内の舟戸・鹿児島地区については平成10年度に検討を行い、早ければ平成11年度から整備に着手。その他の市街化区域については整備計画の検討中

### (4)公園の整備

#### ①公園の新設・整備

中長期的に実施すべき事業

- ・各地区への公園の新設 ○公園空白地域での公園整備は、緑化推進において重要な役割を占めるものであり、今後借地による整備も視野に入れて公園の確保に努力
- ・長瀬公園の整備 ○長瀬公園は借地公園  
○長瀬公園愛護会を通して具体的な要望があれば検討

実施困難

- ・大規模な運動公園の設置 ○平成14年の高知国体開催に向けて、運動施設の整備を進めており、土地を確保しての新たな大規模運動公園の設置は困難

#### ②公共施設の開放

他機関への要望

- ・県教育センターの開放 ○敷地内で、保育園・小学校が芋などを育成。その他の敷地の利用については、管理者である県に要望

#### ③舟入川の親水公園化

他機関への要望

- ・舟入川の親水公園化 ○整備にあたっては、可能な限り親水性を考慮した川づくりの実現について管理者である県に要望

### 3 思いやり・ふれあいのあるまち

公民館や地区センターでの文化活動の活性化，一斉清掃やレクリエーションの充実，地域の各種団体の連携等，現在の地域におけるコミュニティ活動をさらに充実させるとともに，高齢者や子どもたちにやさしいまちづくりを推進していかなければなりません。また，快適な住環境を形成するため，ごみ出しマナーの向上や駐輪場の整備に向けた取り組みが必要です。

#### (1) 地域交流の盛んなまち

##### ① 公民館活動の活性化

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 掲示板の設置 ○町内会・自治会に対する，町内会等掲示板設置補助制度の活用により，地域住民によるコミュニティ活動を推進
- ・ 生涯学習・講演等活用の検討 ○自治公民館において，住民主体で行われる生涯学習活動については，学習内容の指導，講師謝金の助成等を積極的に行い，自治公民館活動の活性化を推進
- ・ 大津のマップの作製 ○推進市民会議が主体となって作製にあたっていただければ，経費面や情報の提供等で支援

##### ② 組織づくり・レクリエーションの充実

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 地域内各団体のネットワーク化 ○町内会をはじめとする地域内の各種団体間の連携の強化・ネットワーク化については，情報提供等市として可能な限り支援
- ・ 大津文化祭・地区運動会等の参加者拡大 ○大津文化祭については，今後とも展示パネルや民具の貸し出し等を通じて側面から支援  
○区民運動会は大津体育会を中心として毎年実施されているが，体育会役員を通じ，地区住民へ積極的にPR
- ・ 各町内に文化委員を配置 ○地域の文化活動の充実・活性化のためには，文化委員制度を設けることは有意義なことであり，市としても側面から支援

##### ③ 地区センターで文化活動

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 生涯学習機会の拡大 ○地区センターを活用し，地域住民が主体となって行われる生涯学習事業については，積極的に支援

## (2)ひとにやさしいまち

### ①声かけ運動

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・独居老人等への声かけ ○民生委員児童委員の訪問活動や老人クラブにおける友愛活動としての独居老人訪問が拡充するように支援
- ・小学校からお年寄りへ手紙を書く ○大津小学校では、地域の人々との交流を計画しており、お年寄りに学校行事への招待状の送付や敬老の日等に手紙を出すことは可能  
○児童クラブでは、敬老の日に児童の祖父母に感謝の手紙を出しており、今後とも充実に努力
- ・小学校行事にお年寄りを招待 ○大津小・中学校では、老人クラブによる授業や老人ホームとの交流を計画  
○運動会や音楽会への招待も実施

### ②高齢者交流施設の設置

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・既存施設の有効利用 ○介護保険制度実施に向け高齢者保健福祉計画を見直していく中で、全市的に健康づくり、生きがいくりについて具体的な事業についても検討

— 実施困難 —

- ・元気な高齢者の交流施設の設置 ○平成9年4月に高知市東部地域（大津地区を含む）における総合福祉施設として、オープンした高知市東部健康福祉センターの活用の推進  
○介護保険制度実施に向け高齢者保健福祉計画を見直していく中で、生きがい対策についても研究

### ③地域デイサービス

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・デイサービス施設の設置 ○高知市では、平成8年度から元気高齢者づくりのため地域交流デイサービス事業として、健康相談やレクリエーション等の取り組み（食事については自己負担）を実施。今後とも実施する地域の拡大に努めるとともに、多彩なメニューづくりを地元とともに検討  
○ただ、入浴・食事等ができる新たな施設の設置は困難

### ④福祉施策のPR

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・介護保険制度や福祉施策の周知 ○平成12年4月実施の介護保険制度実施に向けての準備作業を進める中で、その他の施策のPRも含め、広報「あかるいまち」、パンフレット、各種メディアも活用し周知を徹底

### (3)子どもたちを愛し育てるまち

#### ①広場・公園の整備

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・球技等可能な場所の設置 ○新たな土地を確保（購入）しての運動広場の設置は困難  
○長瀬公園は、地元の要望で球技ができる広場として借地をして設置した公園で、ネットの高さは児童用にしており、高さの変更は予算措置を伴うことから検討が必要
- ・児童公園の見直し ○借地基準に合致する用地があれば整備

#### ②小・中学校施設の充実

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・中学校グラウンドの水はけ改善 ○平成10年度に整備を実施

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・小学校の施設改善 ○学校施設については整備を実施  
○教室等の整備については児童数の推移を見守りながら検討  
○運動場の拡張は隣接地に空地がないため困難
- ・中学校正門への進入路の新設 ○地元関係者と協議

### (4)マナーの守れるまち

#### ①ごみ・空き缶等のポイ捨て禁止

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・美化重点地域の拡大 ○平成8年11月に、空き缶やポイ捨てに罰金を科する「美化重点地域」を指定、この地域内に看板や回収容器を設置し、啓発と週2回の回収作業を実施。地域を指定したことで、ポイ捨ては減少傾向  
○当面重点地域を広げる考えはないが、ポイ捨て禁止の啓発については、今後も広報紙、テレビ等の他、美しいまちづくり事業の中でも実施

#### ②ごみステーション

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ごみステーションの再考 ○市外からの持ち込みについては、指導しているところだが今後の課題  
○なお、場所等の変更については、地元から要望があれば、交通の安全性や収集作業に相当であるかを調査の上検討

### ③マナーの向上

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・テレビ・広報紙等による啓発 ○ポイ捨て防止や犬・猫対策等の地域でのモラル・マナーの向上に向けた取り組みについては、広報紙やテレビ等を通じてPRを行うとともに、不燃物登録団体や町内会・自治会等の皆さんの協力をいただきマナーの徹底に努めている。随時ステーションでの個別指導も実施  
○また、転入届の際にごみ出しマナー・ルールの周知のための、チラシの配布についても継続
- ・家庭・学校・地域ぐるみでのマナー教育 ○親子で参加する青少年課主催事業や青少年対策推進本部事業の「青少年を守り育てる運動」の中で、マナー教育を推進  
○小・中学校とともに週1時間の道徳の時間において、公德心等について指導しているが、今後も家庭や地域と一体となってマナー向上の取り組みを推進
- ・地区一斉清掃の日の設置 ○一斉清掃に要するごみ袋等の提供やごみ類の収集による支援は可能

### ④駐輪場確保

中長期的に実施すべき事業

- ・鹿児電停・JR大津駅への駐輪場の確保 ○自転車等の放置防止や違法駐車対策は全市的な課題  
○今後、駐輪場の整備にあたっては利用者の利便性や都市空間の有効利用を十分に配慮しながら検討する必要がある  
○鹿児電停については土佐電鉄、JR大津駅についてはJR四国等関係機関との協議が必要